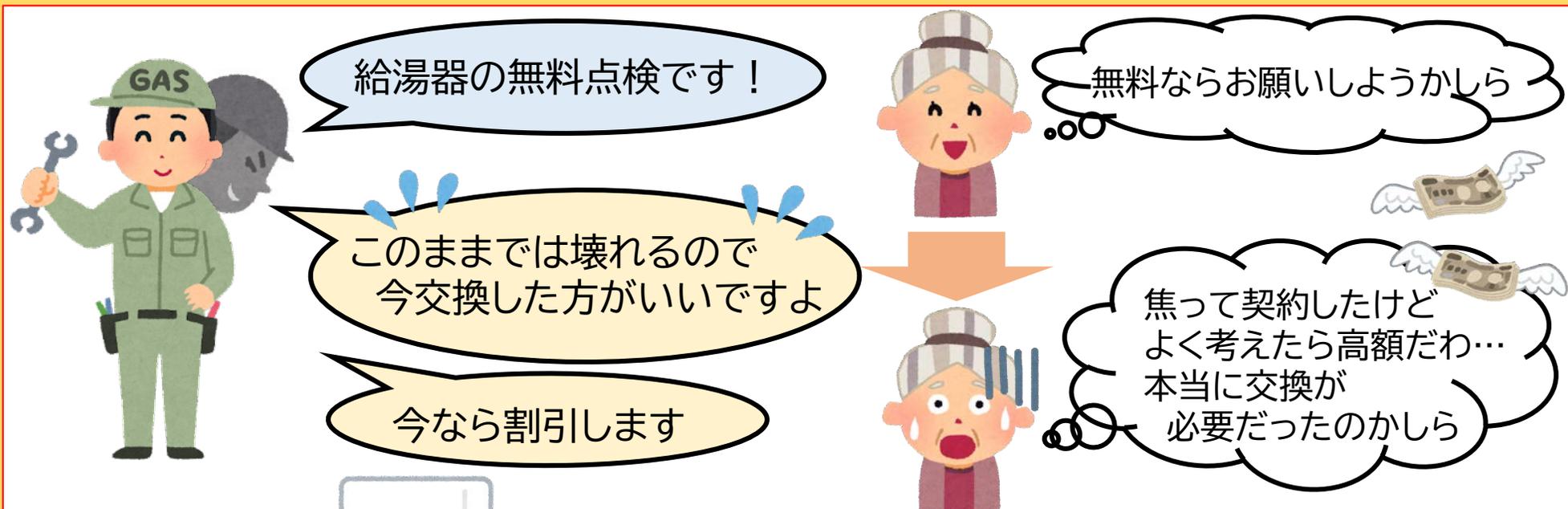


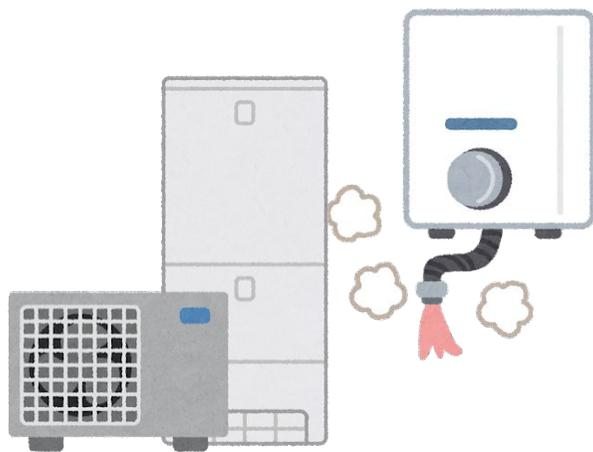
給湯器の点検にご注意ください

—70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増！—



【トラブル回避のポイント！】

- 電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には**安易に点検させない**
- 点検を断りたいときはドアを開けずインターホン越しに断る
- その場では契約せず、十分に比較・検討する
- 不安や迷いがあれば、すぐに消費生活センター等に相談



お客さまへ

昭和ガス社員を装った給湯器点検に注意！

現在、電話や訪問で給湯器の点検を持ち掛け、あたかも昭和ガスからの依頼であるかのようにお話しし、不安をあおって高額な給湯器交換を迫る手口が散見されております。

弊社も法令で定められたガス設備点検や機器点検にお伺いすることはございますが、必ず制服を着用し、社員証を身に付けております。訪問の際、不審に感じる場合がございますが、弊社へお問い合わせください。

また、万一、被害にあわれた場合、お近くの消費者センター、警察へご相談下さい。
くれぐれもご注意いただきますよう、お願い申し上げます。

【参考①】

訪問販売や電話販売で高額な契約をしてしまったら、契約日から8日間はクーリング・オフが可能です。意に沿わない契約をしてしまったら、「クーリング・オフ」を行ってください。クーリング・オフは、いったん契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。

※対象の販売方法・取引でも条件によってはクーリング・オフできない場合があります。詳しくは下記のページをご確認ください。

URL : https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html



【参考②】

クーリング・オフ以外でも商品やサービスなど消費生活全般に関するお近くの相談窓口を案内してもらえ「消費者ホットライン（188）」もございますので、トラブルなどでお困りの際はご利用ください。

【参考③】

国民生活センターの記事によると給湯器点検詐欺の被害は、2022年度と比較すると2023年度は、3倍近く増えているとのことです。

URL : https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240221_1.html



「給湯器の修理などについては、下記までお問い合わせください。」



昭和ガス株式会社

液化石油ガス販売事業者 登録番号：埼玉県知事 11A0012

- 本社・三芳総合サービスセンター TEL **049-258-5711**
- 坂戸・鶴ヶ島支店 TEL **049-286-1643**
- 寄居営業所 TEL **048-581-3811**

【受付時間：平日9:00～17:00】